安心で安全な水道水をお届けするために

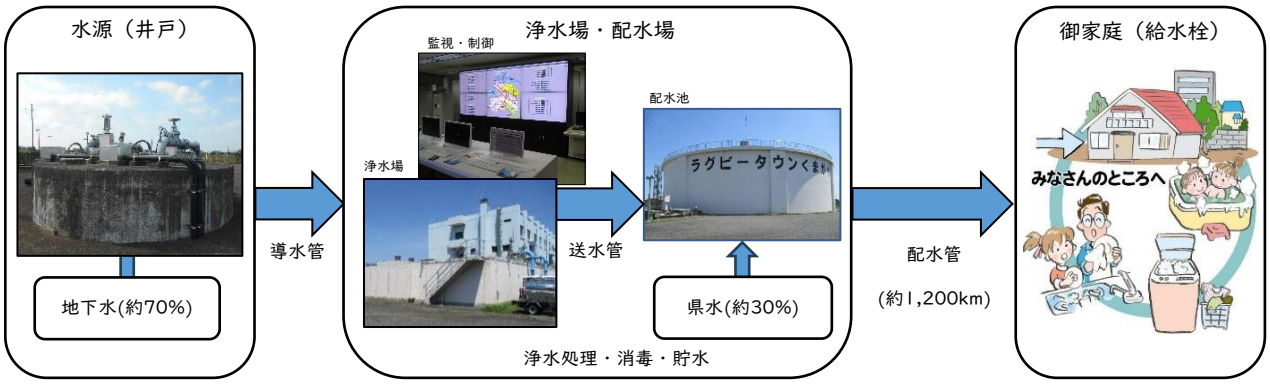
－水道事業とこれからの水道料金について－

進め、明日のその先へ KUMAGAYA

このパネル展示は、本市の水道事業の紹介と取り巻く状況、そして水道料金のあり方について、皆様に知っていただくために行うものです。
知ってみたいこと、分からないことがありましたら、最寄りの職員へお気軽にお声がけください。

水道水が御家庭に届くまで

水源で取水された地下水は、浄水場で浄水処理・消毒が行われ、配水池に貯めてから（県水を混合する場合もあります）配水管を通って各御家庭に供給されています。



水道事業の業務と水道料金の使い道

水道事業は、法律によって独立採算制で経営することになっており、水道水を提供するために必要な経費は、使用者の皆様からお支払いいただく「水道料金」で賄われています。

いただいた水道料金は、**「安心で安全な水道水」**を安定してお届けするために、主に浄水場や水道管の更新や維持管理、漏水調査やメーター検針、水質検査や埼玉県水の購入費などの事業運営費用に使用しています。


浄配水場の運転管理
（24時間365日の監視制御）


設備の点検・修繕


配水管の更新・耐震化


漏水調査


メーター検針・交換


専門機関による水質検査

－水道事業をとりまく課題① －

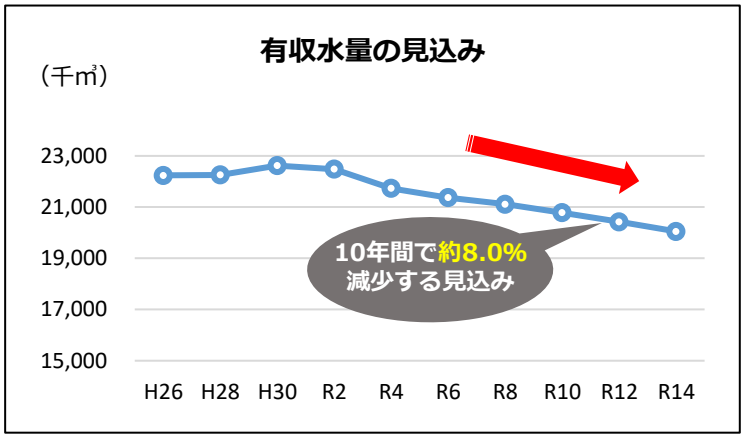
進め、明日のその先へ KUMAGAYA

水道事業は、皆様からいただく水道料金に支えられて運営しています。
熊谷市では、昭和39年に熊谷市水道事業として認可を受けて以降、「安心で安全なおいしい水道水の安定供給」に努めていますが、今後も安定した水道事業を維持していくにあたり様々な課題を抱えています。

水道事業の課題

①人口減少や節水機器の普及に伴う料金収入の減少

- 料金収入の対象となる水の量（具体的には、家庭や事業所で実際に使用された水の量）を有収水量といいます。
- 今後、**人口減少や節水機器の普及により有収水量の減少**が見込まれ、水道料金が今のままであれば、料金収入も減っていき、
必要な経費が賄えなくなるおそれがあります。



②受水費（県に支払う費用）の値上げ

- 本市は**埼玉県から浄水の供給を受けており、**その受水に係る費用を埼玉県に支払っています。
- 県は、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰等による維持管理費の増加を理由に
令和8年度から契約単価の値上げ（約21.0%）を実施しました。
現在本市では、新たな契約単価により 受水費を支払っています。

受水費（県から水道水を購入するための費用）

令和7年度まで	令和8年度～
1立方メートル当たり **61.78円**	1立方メートル当たり **74.74円**（約21.0% 値上げ）

本市の水道水の約７割は地下水を利用し、残りの**約３割は県から購入**しています。
災害時など不測の事態が生じた場合でも安定した生活基盤を確保するために、今後も一定の割合で県から浄水を購入していくことが必要です。

③物価上昇による維持管理費用の増加

- **近年、建設費等様々な物価、賃金、電気代、金利が急激に上昇**しています。
- 人口減少に伴い、**料金収入が減る一方、経費は上昇していく状況**にあります。



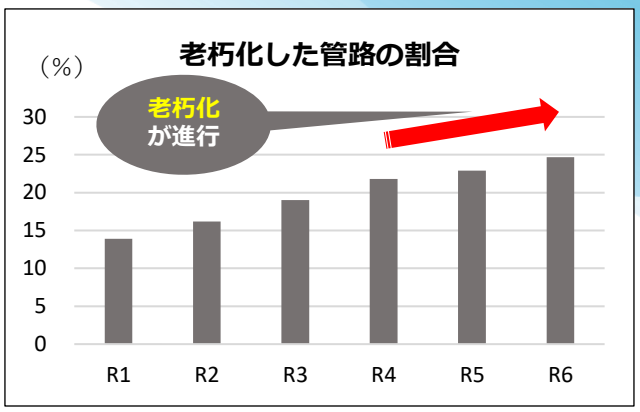
市内で発生した漏水

－水道事業をとりまく課題② －

進め、明日のその先へ KUMAGAYA

④老朽化した施設の更新と災害に備えた耐震化

- 水道施設の老朽化は全国的な課題です。本市でも建設から長い年月が経過し、大規模な更新が必要な時期を迎えています。同時に、首都直下地震等の**大規模災害に備えた施設の耐震化対策も順次進めて**います。
- 今後も計画的に更新を進めていく必要がありますが、**老朽化した施設の増加と物価高騰**により、施設更新と耐震化を着実に進めるために、**これまでの想定を上回る財源の確保**が課題です。



注目

これからも安心で安全な水道事業を続けていくために、水道料金のあり方を検討していく必要があります。

こんな老朽化対策をしています

本市では、老朽化した配水管などを計画的に耐震管に交換しています。

■市内で実施した配水管改良工事







■本市の耐震管は、『ダクタイル鋳鉄管』と『水道配水用ポリエチレン管』を採用しています。





熊谷市の水道管の課題

現在、熊谷市内には約1,223kmの水道管が布設されています。これは熊谷市から奄美大島までの直線距離と同じくらいの距離です。

一方で老朽管の延長は約319kmで市内の水道管の25.9%を占めており、熊谷市から三重県松阪市までの直線距離と同じくらいの距離です。

すべての管を交換するには、**莫大な費用と長い年月が必要**になります。



－コスト削減と
安心安全への取り組み－

進め、明日のその先へ KUMAGAYA

安定取水への取り組み

本市の水道水源は、地下水約70%と県水約30%で構成されています。水道施設の再編を踏まえながら、コストの安い地下水の安定取水のため、井戸の掘り替えや設備の点検等を実施しています。

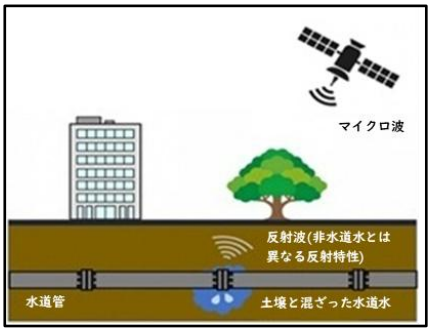


整備中の妻沼第８水源

漏水の早期発見、早期修繕への取り組み

水道管の老朽化等により発生する漏水については、水道水を無駄にしないためにも早期発見と早期修繕が大切です。

地上漏出への機動的な対応はもちろん、地中で起きている漏水の早期発見のため、探知機器や人工衛星のほか、人の手による音聴調査等を実施しています。



人工衛星による漏水探知



漏水探知機や音聴棒による漏水探知

安心で安全な水質確保への取り組み

熊谷市では、皆様に安心して水道水をご利用いただけるよう、「PFOS及びPFOA」のような水道法に定められた項目の水質検査のほか、水源としている井戸水の水質検査など自主的な検査も専門の水質検査機関に委託して実施し、安心で安全な水道水質の確保に取り組んでいます。

熊谷市の水道水は、これまで水質基準に定められたすべての項目で基準値を超過したことはなく、安心・安全に飲用いただけます。



専門機関の分析機器

【お知らせ】水道料金の減免をしています。

物価高騰の影響を受ける市民や市内事業者の経済的負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を令和８年６月検針分から４か月分減免しています。

現在の水道契約に基づき、自動的に減額が反映されています。

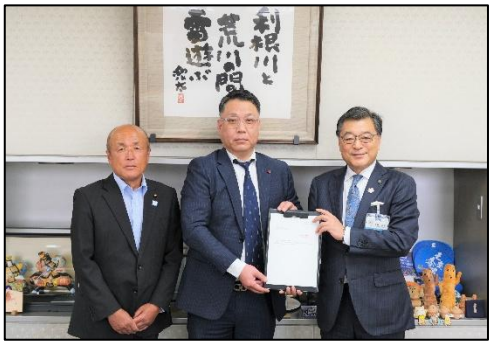
※手続不要

詳細は市ホームページをご覧ください

－水道料金のこれから－

進め、明日のその先へ KUMAGAYA

水道料金に関して、水道事業運営審議会から答申を受けました。



←答申書の内容は
市ホームページから
ご覧いただけます

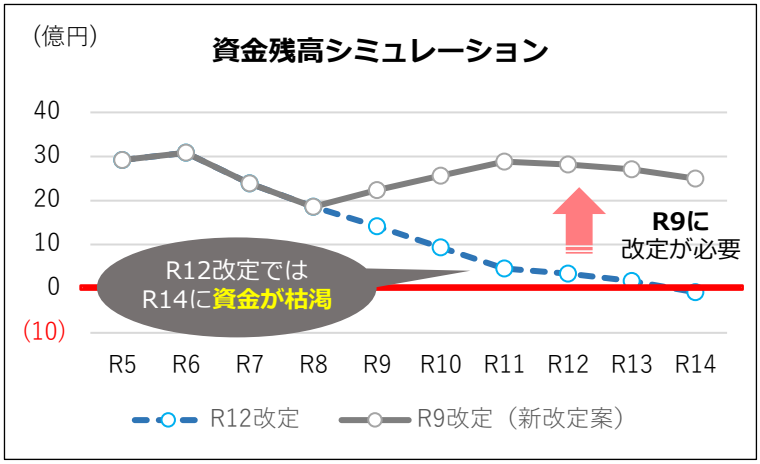
令和7（2025）年8月1日に、市長は、学識経験者や各種団体からの代表者、公募の市民等で構成される**「熊谷市水道事業運営審議会」**へ「水道事業経営戦略の検証及び水道料金の在り方について」諮問（意見を求める）をしました。これに対し、同審議会からの答申（回答）を令和8（2026）年4月20日に受けましたので、その概要をお知らせします。

諮問 R7年8月 → **全4回審議** → **答申 R8年4月**

【答申の内容】
将来にわたって安心・安全な水道を維持していくためには**水道料金の改定はやむを得ない**ものとする答申を受けました。

審議の概要

- 現行の経営戦略では、令和12年度に水道料金を20.0%改定する予定でしたが、**料金収入の減、見込まれる受水費・物価の上昇、必要な更新投資の額等**を考慮し、令和14年度までの期間で必要となる資金のシミュレーションを改めて行いました。
- その結果、**令和12年度の改定のままでは、令和14年度に資金が枯渇**してしまうおそれがあることがわかりました。
- これを回避し、必要な事業コストを賄うためには、**令和9年度に水道料金を改定する必要がある**という結論になりました。



注目

市では、審議会からいただきました貴重なご意見・ご提案を真摯に受け止め、改定時期及び改定率を検討しています。
決定次第、市民の皆様に改めてお知らせします。

県内の改定状況

今年度、県内の各市町で水道料金の改定が実施・予定されています。

また、全国でも多くの市町村で、水道料金のあり方が議論されています。

令和8年4月1日施行

事業体	改定率
川口市	26.74%
日高市	25.00%
所沢市	24.20%
鴻巣市	23.00%
新座市	20.00%
秩父広域市町村圏組合	36.10%
滑川町	30.00%
嵐山町	30.00%

令和8年10月1日施行予定

事業体	改定率
入間市	35.00%
幸手市	34.30%
狭山市	29.75%
三芳町	30.00%
美里町	23.40%